

所沢市定員管理計画

(平成27年度～平成31年度)

■平成30年度改訂版■



平成31年3月

所 沢 市

Ver.2.1

目 次

【第1章】はじめに	
1 定員管理計画の策定にあたって	・・・ 1
【第2章】これまでの取り組みと分析	
2 これまでの定員適正化の取り組み状況	・・・ 2
3 定員管理に係る状況および分析	・・・ 4
3－1 年齢別職員数	・・・ 4
3－2 再任用職員	・・・ 5
3－3 他市（類似団体）との比較	・・・ 6
3－4 現業職員	・・・ 8
3－5 人口動向	・・・ 10
3－6 財政状況	・・・ 11
4 民間委託化推進計画（H17～H26）の取り組み状況	・・・ 12
4－1 結果状況及び民間委託化の効果	・・・ 12
4－2 職員削減の結果	・・・ 17
【第3章】定員管理等の方針	
5 定員管理、民間委託化の方針	・・・ 20
5－1 定員管理の方針	・・・ 20
5－2 民間委託化の方針	・・・ 20
5－3 委託化対象の業務	・・・ 21
5－4 委託化の手順	・・・ 21
6 民間委託化の計画（拡大や新規導入する事業）	・・・ 21
7 定員管理の計画	・・・ 28

【第1章】 はじめに

1 定員管理計画の策定にあたって

これまで「行政改革大綱」を指針として「第2次所沢市定員適正化計画」、「所沢市民間委託化推進計画」等を策定し、限られた経営資源を有効活用しながら、戦略的かつ自立（自律）的な行政経営に努めてきたところである。

少子高齢化という全国的な課題は、当市においては急速な伸びを示しており、財政状況については、市税等の歳入が横ばいから下降へと悪化する一方、社会保障に係る経費の増大、地方分権の進展、多様化する市民ニーズなどによる行政サービスへの需要の増大、加えて、老朽化した公共施設の改修、更新にかかる費用が今後増大していくことが見込まれる。こうした厳しい状況の中で、行政経営を行うためには、一方では行政サービスの選択と集中、もう一方では経常経費の削減等による、財源の確保に努めていかなければならない。

歳出の義務的経費に占める割合が最も高い人件費の抑制については、引き続き継続していく必要があるが、単純に職員数を減らすだけでなく、再任用職員の有効活用や、将来的な職員の年齢構成、人材の確保を考慮し、戦略的な定員管理を行っていく必要がある。

今回、「第2次所沢市定員適正化計画」と「所沢市民間委託化推進計画」の計画期間がともに平成26年度末で終了することから、新たに「第3次所沢市定員適正化計画」「第2次所沢市民間委託化推進計画」を策定するにあたり、密接に関わるこの2つの計画を一体とし、「所沢市定員管理計画」として新たに策定することとした。

<定員管理計画策定の基本的な考え方>

これまで、当市の計画においては、各所属において委託化や非正規化などにより可能な業務において定員を減らす計画としてきた。すでに一定の成果が上がっているが、これまでの考え方に加え、国の定員管理診断表による部門ごとの平均的なモデル定員や、他市の状況を調査し所沢市と比較した場合、

■全体として定員が多いのか？少ないのか？

↓

■多いとすればどの分野なのか？

↓

■どうしたら多い分野の定員を削減することができるのか？

■削減することによる効果があるのか？

などについて、傾向や原因を考察し、所沢市の特性等を加え、定員の方向性を定めることとする。

【第2章】 これまでの取り組みと分析

2 これまでの定員適正化の取り組み状況

<第1次定員適正化計画（以下、第1次計画と表す）>

- ・ 計画期間：平成12年度～平成16年度
- ・ 特徴：財政状況や行政需要の変化、さらには職員の年齢構成等を考慮し、定員抑制を基本とし、適正化を図る。
- ・ 実績：計画期間に63人の減員目標に対し、61人の減員を行った。

<第2次定員適正化計画（以下、第2次計画と表す）>

- ・ 計画期間：平成17年度～平成26年度
- ・ 特徴：平成16年度に策定された「第3次行政改革大綱」に従い、職員の年齢構成等を考慮し、また、行政と民間の役割分担についても検討しながら、最少の人員で最大の効果を目指し、簡素で効率的な行政運営を実現する。
- ・ 実績：平成21年度（計画期間中間年）までに164人の減員目標に対し、166人の減員を行った。平成22年度以降、民間委託化や組織機構の見直しによる減員を行っているが、増加する行政ニーズに対応する職員の的確な増員を行う必要性が強く、計画における平成26年度までの340人の減員目標に対し、実績は299人の減員となっている。（再任用を除く・表1参照）

◎第2次定員適正化計画の実績（計画値は当初設定時と改定後を掲載しています）

単位：人

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
当初計画	2,387	2,367	2,352	2,321	2,285	2,223	2,166	2,083	2,038	1,964	1,906
削減数		▲ 20	▲ 15	▲ 31	▲ 36	▲ 62	▲ 57	▲ 83	▲ 45	▲ 74	▲ 58
削減累計		▲ 20	▲ 35	▲ 66	▲ 102	▲ 164	▲ 221	▲ 304	▲ 349	▲ 423	▲ 481
改定後計画	2,387	2,367	2,352	2,321	2,285	2,223	2,184	2,137	2,101	2,046	2,047
削減数		▲ 20	▲ 15	▲ 31	▲ 36	▲ 62	▲ 39	▲ 47	▲ 36	▲ 55	+ 1
削減累計		▲ 20	▲ 35	▲ 66	▲ 102	▲ 164	▲ 203	▲ 250	▲ 286	▲ 341	▲ 340
実績 ※1	2,387	2,366	2,339	2,305	2,263	2,221	2,184	2,129	2,096	2,067 (2,060)	2,088 (2,039)
削減数 ※1		▲ 21	▲ 27	▲ 34	▲ 42	▲ 42	▲ 37	▲ 55	▲ 33	▲ 29 (▲36)	+ 21 (▲21)
削減累計 ※1		▲ 21	▲ 48	▲ 82	▲ 124	▲ 166	▲ 203	▲ 258	▲ 291	▲ 320 (▲327)	▲ 299 (▲348)

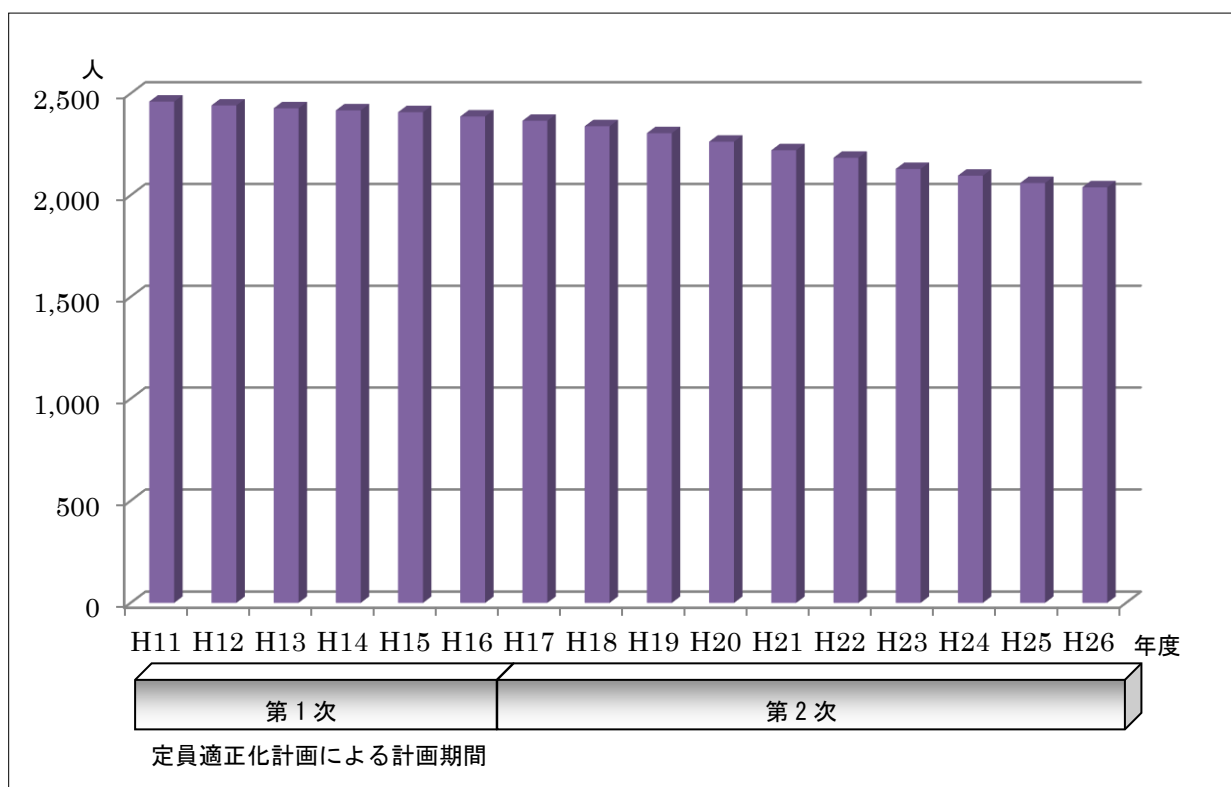
※1 ()カッコ内の数字はフルタイム再任用を除く正規職員だけの数。

フルタイム再任用はH25が7人、H26が49人

改定後の計画値はH22～H25はH22/3の改定値、H26はH25/11の改定値を掲載。

フルタイム再任用職員の人数を含めると目標達成はできなかった。

(正規職員だけの数値では348人の減員となり目標に達している。)



正規職員数の推移

職員数（消防、短時間再任用を除く）は第1次計画策定以来、毎年削減してきている。

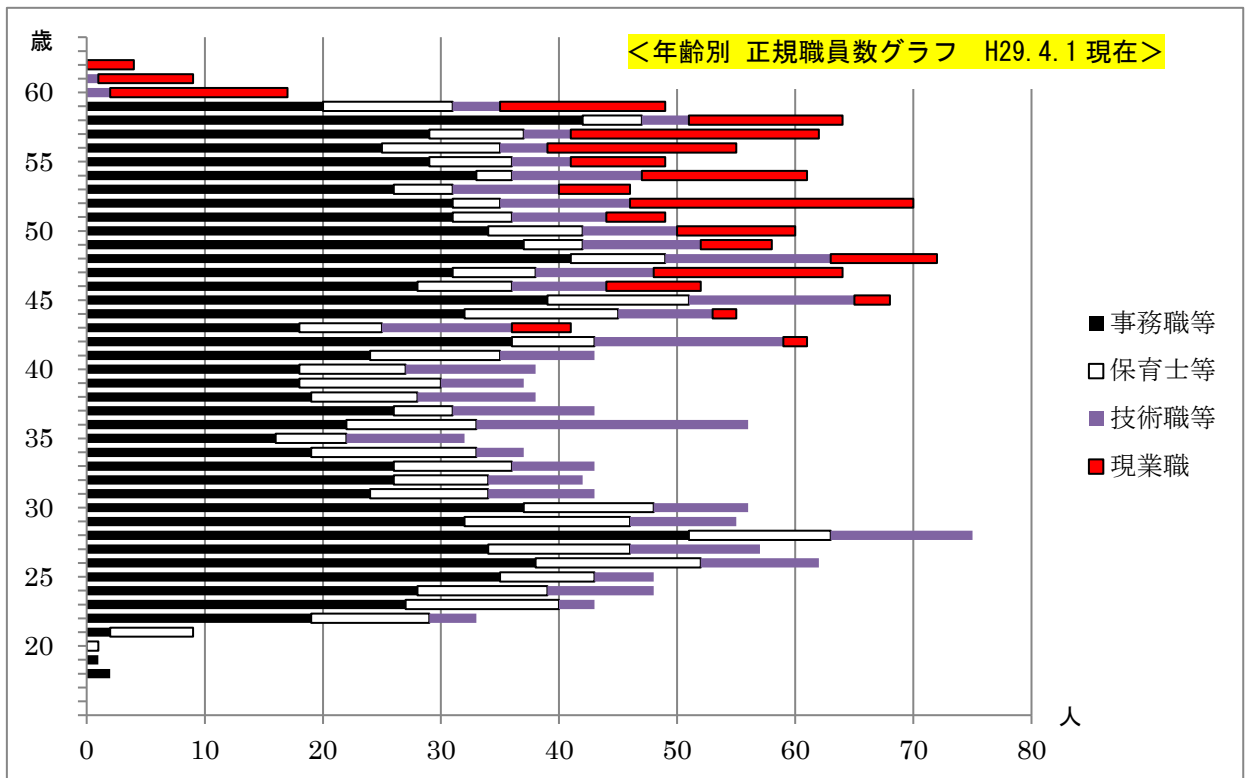
1人あたり人件費を8,888千円（H25決算ベース、共済組合負担金、退職手当負担金を含む）とすると、平成16年度からの10年間（第2次計画期間）を見ると延べ（※）1,840人の削減（正規職員延べ1,868人削減、再任用職員延べ56人増加、人件費から見て再任用職員を2分の1換算して $1,868 - 56 \div 2 = 1,840$ 人）、金額にして163億5千万円の効果があった。

※延べ人数の考え方

平成17年度に1人減員して、その後職員の補充が無ければ、平成17年度から平成26年度までの10年間、1人×10年で、延べ10人分の効果があったことになる、として積み上げて効果額を算出した。

3 定員管理に係る現況および分析

3-1 年齢別職員数



年齢別の職員構成については、28歳の職員数が最多で、最少の35歳の倍以上とかなり偏りがある。こうした偏りは、職員数の多い年代が退職した際に、技術・経験等が次世代へ継承できないといった弊害をもたらしかねない。計画的に職員の採用を行っていく必要がある。(現業職を除く)

＜職種別 年齢別 正規職員構成表＞

H29.4.1 現在

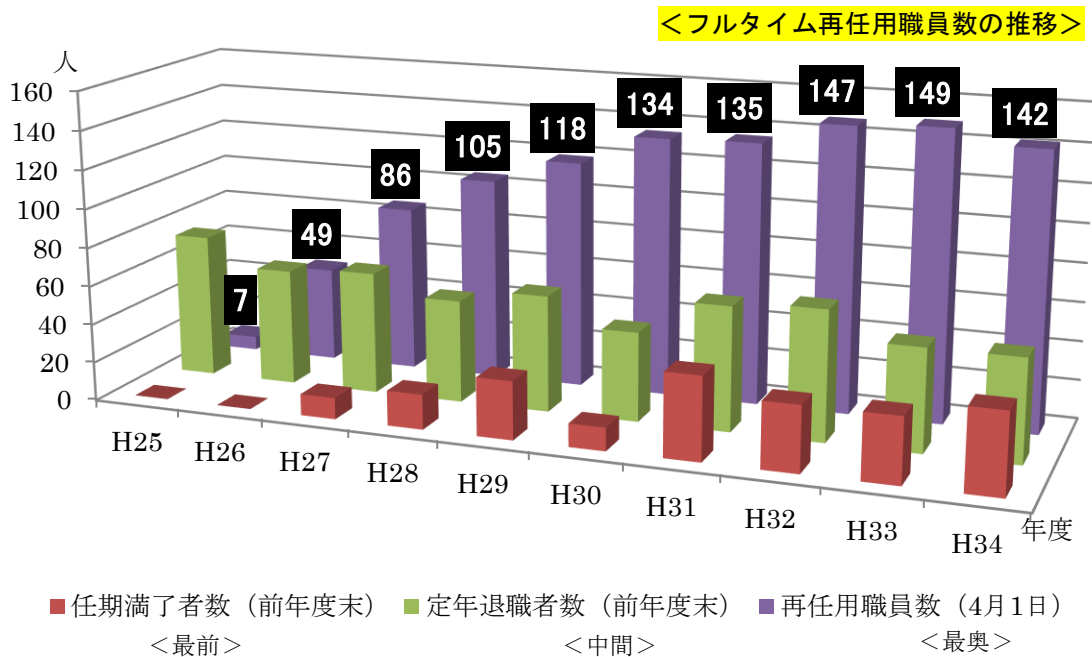
	事務職	保育士	技術職	現業職	計
61歳～	0	0	1	12	13
56歳～60歳	116	34	18	79	247
51歳～55歳	150	24	44	57	275
46歳～50歳	171	36	50	49	306
41歳～45歳	149	50	57	12	268
36歳～40歳	103	46	63	0	212
31歳～35歳	111	48	38	0	197
26歳～30歳	192	63	50	0	305
21歳～25歳	111	49	21	0	181
～20歳	3	1	0	0	4
計	1,106	351	342	209	2,008

※技術職には、医療職を含む

3-2 再任用職員

年金支給開始年齢が引き上げられたことにより、定年退職者に占める再任用希望者数の割合が今後も一定水準で推移することが見込まれる。

直近の傾向から再任用希望率 70%でシミュレーションした場合の推移が下図である（H29までは実績値）。今後も 100 人以上をキープしながら推移することがわかる。



正規職員との人件費比較で見ると、正規職員 1 人に対し、再任用職員約 0.5 人が相当する。(平成 28 年度決算)

■正規職員平均給与 : 8,575 千円
(共済組合負担金、退職手当組合負担金を含む)

■再任用職員平均給与 : 4,538 千円
(共済組合負担金、雇用保険負担金を含む、退職手当組合負担金は無)

3-3 他市（類似団体）との比較

国の定員管理調査表による類似団体（※）との比較（※類似団体は巻末資料ページに一覧を掲載）

<全体分析（大部門単位）>

	職員数 26/4/1 A	類似団体 平均 職員数 B	比較人数 C(A-B)	過不足率 ^{※※} C/A×100	偏差値 ^{※※}
	(人)	(人)	(人)	(%)	
議 会	13	17.1	▲4.1	▲ 31.5	37.6
総 務	357	385.3	▲ 28.3	▲ 7.9	47.2
税 務	97	115.7	▲ 18.7	▲ 19.3	42.6
民 生	589	443.4	145.6	24.7	59.0
衛 生	320	222.8	97.2	30.4	64.1
労 働	2	3.5	▲ 1.5	▲ 75.0	43.3
農林水産	17	56.1	▲ 39.1	▲ 230.0	40.9
商 工	20	40.0	▲ 20	▲ 100.0	42.1
土 木	158	228.7	▲ 70.7	▲ 44.7	36.4
一般行政計	1,573	1,512.6	60.4	3.8	52.1
教 育	242	314.9	▲ 72.9	▲ 30.1	42.0
普通会計計 (消防を除く)	1,815	1,827.5	▲ 12.5	▲ 0.7	49.6
水道	78	101.0	▲ 23	▲ 29.5	45.1
下水道	63	60.1	2.9	4.6	51.1
その他 (国保介護等)	55	100.2	▲ 45.2	▲ 82.2	37.1
計	2,011	2,073.6	▲ 62.6	▲3.1	48.3

各市と所沢市との人口比で職員数を補正し求めた平均値との比較が上表である。全体として平均値を下回っているが、民生、衛生部門だけが突出して上回っている。

（従前公民館（教育部門内）で計上していた職員数を、まちづくりセンター（総務部門）での計上へ変更したため35人程度の影響が、また、国保収納（その他部門）を収税課（税務部門）へ統合したため11人分の影響が上表に表れている。この4部門については、これらの影響も踏まえて分析結果を見る必要がある）

※※過不足率、偏差値と標記したが単純に他市との比較を表現したもので、類似団体の平均値を理想としたものではない。

注：類似団体の合計欄は集計値の平均を表示。各項目の値を合計しても合計欄に一致しない。

<民生・衛生部門の詳細分析>

民生、衛生部門の内容をさらに詳細に他市と比較した結果（下表）。中でも、福祉事務所、保育所、保健センター、公害、清掃一般、ごみ収集、の区分が多いことがわかる。

			職員数 26/4/1	類似団体 平均 職員数	比較人数	過不足率	偏差値
			A	B	C(A-B)	C/A×100	
		(区分)	(人)	(人)	(人)	(%)	
民生	民生	民生一般	14	50.5	▲36.5	▲260.7	41.7
		福祉事務所	168	129.3	38.7	23.0	58.9
		児童相談所等		9.9	—	—	—
		保育所	365	228.4	136.6	37.4	59.1
		老人福祉施設	8	8.3	0.3	3.8	49.6
		その他の社会福祉施設	27	31.1	▲4.1	▲15.2	48.3
		各種年金保険関係	5	8.9	▲3.9	▲78.0	44.2
		旧地域改善対策	2	5.8	▲3.8	▲190.0	40.5
民生の計 ※大部門から転記			589	443.4	145.6	24.7	59.0
衛生	衛生	衛生一般	23	36.4	▲13.4	▲58.3	46.4
		市町村保健センター等施設	65	45.7	19.3	29.7	58.5
		保健所		85.1	—	—	—
		火葬場墓地		5.4	—	—	—
	公害		23	12.1	10.9	47.4	70.1
	清掃	清掃一般	79	26.5	52.5	66.5	81.8
		ごみ収集	105	64.4	40.6	38.7	58.0
		ごみ処理	16	22.7	▲6.7	▲41.9	46.7
		し尿収集		11.6	—	—	—
		し尿処理		6.5	—	—	—
環境保全		9	13.3	▲4.3	▲47.8	44.8	
衛生の計 ※大部門から転記			320	222.8	97.2	30.4	64.1

※ 各区分の平均は、人員配置がある団体の平均。0を分母にカウントしていないため類似団体の平均職員数は大部門の表より多めに計算される。また所沢市に無い部門（と畜検査、試験研究養成機関等）について一部表示を省略。

注：平均値を単純合計しても計に一致しない。

他市を上回っている区分を個別に見ると、

福祉事務所：民生一般と合算すると、ほぼ他市と同じレベル（2名多いのみ）。他市より多くケースワーカーを配置したり子どもに関する部門を分けるなど、福祉に手厚く対応しているが、人力的には他市と同レベル。

公害：過去ダイオキシン問題の解決等、公害行政に力を入れてきた経緯あり。

保健センター：精神衛生部門を所管している分、人員多。

などの理由がある。

一方、保育所、ごみ収集については委託化などの余地があると考えられる。

類似団体の状況や傾向を各市の行革大綱や定員適正化計画から調べてみると、全体的に学校給食調理の委託化や保育園の民営化が進んでいる状況である。また、清掃の直営現業部門については縮小化している状況が見受けられる。

3-4 現業職員

平成12年度以降、現業職員の新規採用は行っていない。今後、本計画期間中の定年退職者数は、100人前後が見込まれる。

<現業職員の年度別定年退職者数>

年度 \ 現業職名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	総計
自動車運転手	5	3	2	6	4	5	25
汽缶手	1	1	1		1		4
機械操作員	1	1	3			4	9
庁務手	1		1				2
調理員	6	5	2	2	8	7	30
ケアワーカー						1	1
整備員						1	1
衛生手	3	1	3	3	1	6	17
水道技術員		1	1			3	5
計	17	12	13	11	14	27	94

※各年度末（3月末）

(参考)

国においては昭和 58 年 5 月に新行政改革大綱を閣議決定した中で、「技能・労務職員の採用は昭和 59 年度以降行わない」として、技能労務職は不採用としている。

また、平成 19 年 6 月に経済財政改革の基本方針 2007（骨太の方針 2007）を閣議決定し、「民間に比べ給与水準が高いと指摘のある地方の技能労務職員について、地域の民間給与をより一層反映させること」とし、再三にわたり方針に沿うよう通知が発出されているところである。

当市では「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」の中で、

■今後の給与等の見直しに向けた基本的な考え方 として、

平成 12 年度以降、現業職員の新規採用は行っていない。また、今後についても、所沢市定員管理計画により平成 31 年度までは退職不補充とし、新規採用は行わない。給与面に関しては、今後も民間の給与水準との均衡に留意し、職務内容を勘案しつつ、適正な給与水準の維持に取り組む。

■具体的な取組内容 として、

給料表については、平成 19 年 4 月に行った給与構造改革において、平均で 5.5%の引下げを実施した。経過措置として、引下げ前の給料月額を保障していたが、平成 24 年 4 月以降、段階的に廃止していくこととなった。

特殊勤務手当については、平成 22 年 4 月から、6 種類の特殊勤務手当（清掃手当、土木作業手当、危険手当、炊事手当、変則勤務手当、年末年始勤務手当）を廃止した。引き続き、学校給食調理業務やごみ運搬収集業務等について、計画的に委託範囲の拡大を推進する。

としている。

この中で、参考として民間従業員給与との比較も示されており、所沢市の技能労務職の職員の平均給与は民間と比べ 1.55 倍～2.14 倍であることが報告されている。

3-5 人口動向

第5次所沢市総合計画基本構想（平成23～30年度）では、人口が減少傾向に転じる時期を延伸し、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、34万規模の人口を維持するものとしている。

平成23年10月に34万3千人を超えた本市の人口は、増減をくり返しながらか平成28年9月には34万4千人を超え、翌10月に過去最高値（344,221人）をマークした。その後は微減に転じ、34万3千人台後半で横ばいが続いている状態である。

また、本市の将来人口は、平成34年中（12月）頃に34万人を割り込むものと推計されている。

<将来人口>

単位：上段（人）下段（%）

年次 区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)
年少人口 (0～14歳)	42,251 (12.28)	41,896 (12.19)	41,355 (12.04)	40,851 (11.92)	40,338 (11.79)
生産年齢人口 (15～64歳)	213,776 (62.15)	212,119 (61.70)	210,836 (61.40)	209,618 (61.15)	208,485 (60.96)
老年人口 (65歳以上)	87,966 (25.57)	89,749 (26.11)	91,177 (26.55)	92,313 (26.93)	93,175 (27.24)
総人口	343,993	343,764	343,368	342,782	341,998

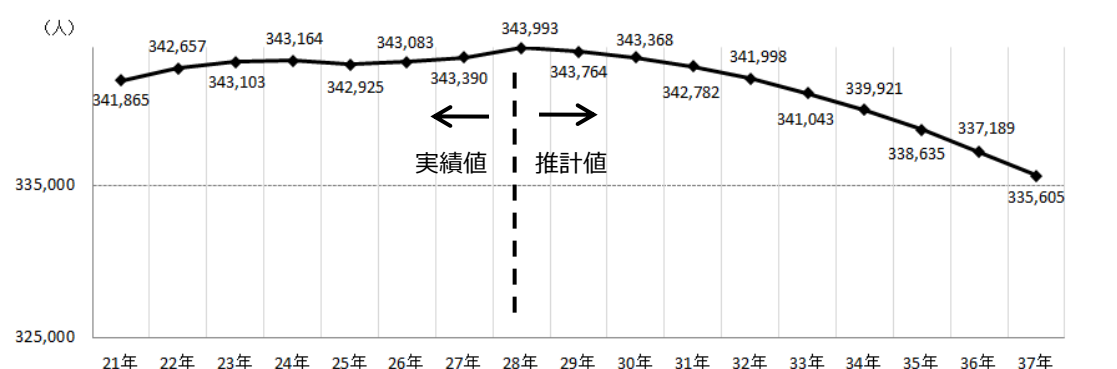
※住民基本台帳人口等をもとに算出（平成28年は実績） 各年12月末日現在

<参考：これまでの人口推移>

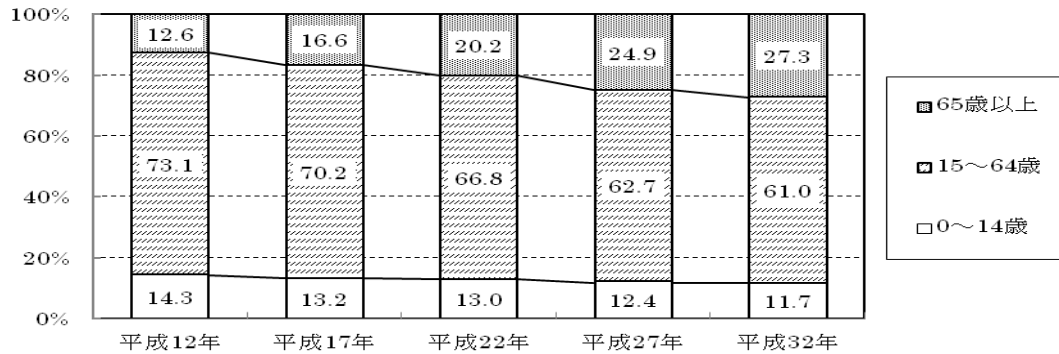
単位：世帯数（世帯）／人口（人）

年次 区分	H2(1990) 第3次前期 終了年	H7(1995) 第3次中期 終了年	H12(2000) 第3次後期 終了年	H17(2005) 第4次前期 終了年	H22(2010) 第4次後期 終了年	H26(2014) 第5次前期 終了年
世帯数	102,061	115,601	127,300	137,633	146,953	152,262
総人口	302,386	320,612	331,222	338,251	342,657	343,083

※住民基本台帳人口等による 各年12月末日現在



<年代別人口構成>



※各年12月末日現在（平成29年以降は推計値）

3-6 財政状況

歳出においては、社会保障経費の伸びに加え、東部クリーンセンターや市民文化センターなどの改修事業のほか、所沢駅西口地区や日東地区など都市計画事業が動き出すなど、大型事業を実施する時期を迎えていることから、平成30年度以降、過去最大規模を更新することが予測される。

歳入においては、その根幹をなす市税収入は減少傾向が見込まれる。一方、社会保障経費や建設経費等の増加に合わせて、国・県支出金は増え、建設投資への対応として、市債の発行額も増えることを見込んでいる。

創意工夫により財源を確保するとともに、事業の徹底した見直しを進め、義務的経費に占める割合の大きい人件費についても事務の効率化等を進めながら抑制を図る必要がある。

<財政収支の予測（普通会計）>

（単位：百万円）

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入	市税	51,400	51,220	51,060	50,820
	国・県支出金	23,045	25,330	26,630	24,200
	市債	6,080	8,840	14,660	8,090
	その他	17,199	17,450	17,600	18,530
	合計	97,724	102,840	109,950	101,640
歳出	人件費	17,267	17,160	17,110	16,790
	公債費	6,935	6,650	6,770	7,360
	扶助費	26,696	27,230	27,770	28,330
	普通建設事業費	8,105	13,260	19,530	10,320
	一般行政経費等	38,721	38,540	38,770	38,840
	合計	97,724	102,840	109,950	101,640

4 民間委託化推進計画（H17～H26）の取り組み状況

4-1 結果状況及び民間委託化の効果

計画期間中の結果状況及び民間委託化の効果は、以下のとおりである。

【一般行政】

<総務>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
電算業務	<p>汎用機業務管理運営については、入力業務、汎用機操作、汎用機の業務運用について民間委託により業務運用を行ってきた。平成18年に技術職1名、平成20年に事務職1名の定員をそれぞれ減員できた。</p> <p>住民記録・戸籍システムは平成23年10月から、介護保険システムは平成24年4月から、福祉総合システムは平成25年7月、税系システムは平成26年10月から汎用機の運用からオープンシステムへ移行した。汎用機業務のオープンシステムへの移行が完了し、平成26年11月末をもって汎用機業務管理運営を終了、委託も終了し常駐していた民間SE4人、とオペレータ3人が減員されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運用を委託したことにより職員の時間外勤務が削減できた。 ・SEを常駐させたことにより簡易なプログラム修正や障害対応などに即時対応が可能となり業務効率が上がった。 ・汎用機操作を委託し運用のほか機器等の日常点検を行うことで周辺機器の安定稼働が図れた。 	IT推進課
窓口・内部事務	<p>平成23年3月より各種証明書の受付窓口業務委託を実施した。</p> <p>各種証明書の受付窓口業務について、常時2席が確保されていることにより、証明発行の窓口体制を充実できた。これにより、職員を、支援措置業務や、住民異動・印鑑登録窓口、住民基本台帳カード等の交付窓口に計画的に配置できるようになり、住民サービスが向上し、職員負担も軽減できた。</p>	市民課

<税務>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
窓口事務 (証明書等発行)	<p>平成23年3月より窓口業務を委託。</p> <p>税証明書等の窓口業務について、常時2席が確保されていることにより、証明発行の窓口体制を充実できた。</p> <p>窓口業務等委託について、安定した市民サービスの提供を図り、委託事業者変更時の引き継ぎ事務の負担を避けるため、複数年契約についても視野に入れながら委託業務の見直しを行い、市民サービスの更なる向上を目指しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月に定員1名減員。 	市民税課
滞納整理 補助事務 口座振替事務 収納管理事務	<p>非常勤職員等で対応。</p> <p>非常勤職員等が行っている業務は、職員の個々の指示のもと職員の業務を補助する性格のものであるため、委託化は難しい。</p>	収税課

<民生>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
福祉施設 管理運営業務	<p>民間委託化推進計画により老人福祉センター4施設を除く13施設を指定管理者制度に移行している。</p> <p>平成18年度に老人憩の家4施設（さくら荘、峰寿荘、やなせ荘、ところ荘）および老人デイサービスセンター4施設（亀鶴園、保健センター、ところ荘、新所沢けやき通り）、平成23年度に養護老人ホーム亀鶴園、平成26年度に老人憩の家4施設（とめの里、みかじま荘、こてさし荘、とみおか荘）を民間事業者による管理運営へと移行。</p> <p>その結果、事務職、医療職、現業職の減員計画は順調に進捗している。なお、保健センター内老人デイサービスセンターについては、平成26年度末に廃止となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員17名を減員し、大幅なコスト削減につながった。 ・民間事業者の経験を生かした自主事業が企画されるなど、サービスの向上につながった。 	高齢者支援課
児童館 管理運営業務	<p>指定管理者制度導入については、民間委託化推進計画で予定されているとおり、平成24年度にみどり児童館、平成25年度にまつば・やなぎ・ひかり児童館、平成26年度にひばり・つばめ・さくら児童館の合計7館が民間事業者による管理運営へと移行している。</p> <p>その結果、事務職、保育士等の減員計画は順調に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員45名を減員し、大幅なコスト削減につながった。 ・児童館開館日数が、直営時と比較し、18%増加した。 ・地域子育て支援拠点として位置づけられ、未就学児に係るサービスの向上が図られるとともに、県補助の対象となった。 ・直営時と比較し、児童館利用者数が増加した。 	青少年課
保育園 管理運営業務	<p>公立保育園民営化訴訟に関する最高裁判決や国における子ども・子育て新支援制度の制度化等に加え、近い将来には市内の保育園需要が転換点を迎えることも見込まれていることから、公立保育園の民間委託は実施せず、今後の公立保育園のあり方について新たな検討を要することとなった。</p> <p>所沢市保育園等運営審議会の答申の中で、公立保育園の受け入れを手控えることによって、空きが出ている民間保育園に優先的に子どもを入れていく。また、公立保育園の受入人数が減少すれば、運営費用も抑えられ、その分を民間保育園の充実に充てることが可能となるというような方向性が示された。</p> <p>このことを踏まえ、保育園管理運営業務に係る民間委託化ではなく、保育需要の減少に即して公立保育園が需給調整の役割を担うこととした。</p>	保育課

<衛生>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
ごみ運搬収集業務	<p>ごみ運搬収集業務については、平成25年11月に「所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」を踏まえ、民間委託化推進計画で、現業職員不補充の中、定年等による減員を踏まえ、安定した収集業務を行えるよう、平成26年度より、3年ごとに委託範囲の見直しを行うこととしている。</p> <p>平成26年度には、これまで33%の委託範囲を40%に拡大し、適正な人員配置を行い、平成28年度までに平成25年度比で13名の職員定員の減員を予定している。また、平成32年度を目標に収集部門を統合を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託地区の範囲 第1段階（平成26年度）：市域の40%（実施済） 第2段階（平成29年度）：市域の55% 第3段階（平成32年度）：市域の70% ・委託化による適正な人員配置により、人件費の削減が図れた。 ・計画的な委託化計画により、収集車両の更新を見直し、減車の方向性が図れ、車両購入費用の削減が図れた。 ・委託化の方向性が明確化され、安定的な家庭ごみの収集を維持することが可能となり、また、計画策定時に委託化拡大を踏まえた、市民サービスの施策を検討し、一層の市民サービスの向上を図ることとした。 ・適正な人員配置により、事務の軽減が図れた。 	<p>資源循環推進課 東部クリーンセンター 西部クリーンセンター</p>
リサイクルプラザ運営業務	<p>民間委託化推進計画で予定されていた通り、平成25年度に全面委託化を図り、民間事業者のノウハウを活用し、より効率的で安全かつ安定したリサイクルプラザの運営を行っている。</p> <p>委託により適正な人員配置を行い、8名の職員定員の減員を行い、年間約4千万円の経費の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウの活用により効率的な運営を図り、人件費や点検費用の削減が図れた。 ・直営時と比較し、突発的な対応に迅速な対応が図れるようになった。 	<p>東部クリーンセンター 施設課</p>

<土木>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
設計管理等業務	<p>現状において委託化が可能な業務については委託済。</p> <p>今後、新たに委託化が可能な業務が生じた場合は、費用対効果を勘案しながら検討を行う。</p>	<p>街づくり計画部 建設部</p>
市営住宅管理事務	<p>平成26年4月より市営住宅管理代行委託を開始した。今後も市営住宅の適正かつ効率的な運営を図るため、管理代行委託を継続して実施していく。</p> <p>家賃決定を除く入居者募集、収納管理業務、施設修繕業務等の業務について、管理代行委託先である埼玉県住宅供給公社が実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等の緊急連絡受付の実施、使用料の訪問徴収の実施など入居者サービスの向上につながった。 ・定員を2名削減し、事務負担も軽減できた。 	<p>都市整備課</p>

【特別行政】

<教育>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
図書館管理 運営業務	<p>所沢図書館分館の全7館は、平成24年度より指定管理者による運営に移行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員16名を減員し、コストの節減が図られた。 ・全ての分館での祝休日開館や自主事業の実施、所沢分館と新所沢分館での平日の開館時間の延長など、市民サービスの向上が図れた。 	所沢図書館
学校給食 調理業務	<p>当市の学校給食は、第1学校給食センター・第3学校給食センター・単独調理場15校で市内小中学校の給食の提供を行っている。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、平成12年度から開始し、その後、単独調理場の新設に合わせて、順次民間委託を行い、平成26年度は、和田小学校・安松中学校の親子方式の開始に伴い、調理場の委託を行い、全11校となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員28名を減員し、大幅なコスト削減ができた。 ・契約上調理員数の確保が約束されるので、病気や怪我等による欠員補充の問題が解消され、人事管理の利便性が図れた。 ・一定時間に多数の調理員を投入できるので、ランチルームの活用や特別献立の採用が可能となり、給食の質の向上が図れている。 	保健給食課

【公営企業】

<病院>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
人間ドック	<p>人間ドック受付業務のうち、会計業務及び健診会場案内業務の委託を実施してきたが、平成24年度より新たに人間ドック等の健診の電話予約、書類の発送、健診費の請求業務等の委託業務の拡大を図った結果、この受付業務については、すべて委託化が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員3名を減員できた。 ・職員の人事異動による影響は無くなり、また受付人員を機動的に調整できるなど、事業（業務）の安定性が増した。 ・専門知識を持ったスタッフが対応することにより、患者（市民）サービスの向上が図れた。 	市民医療 センター
調理業務	<p>平成23年度に食材調達を含め、調理業務を全面委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化により、職員定員3名を減員できた。 ・全面委託前と比べ、人件費及び食材費等を含め、毎年約700万円の経費削減効果がある。 	市民医療 センター

<上下水道>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
設計管理等業務 (水道事業) (下水道事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間コンサルタントの高い専門知識、技術力を設計内容に反映させることができた。 ・測量等の現場調査による職員の負担が軽減され、他の業務に従事することができるようになり、業務の効率化が図れた。 ・事業量は増となっているが、職員の増員を抑えることができた。 	上下水道部 水道建設課 下水道整備課
管渠維持業務	<p>現状において委託化が可能な業務については、委託済。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託化することで、管渠維持業務に係る人件費を抑制することができた。 ・委託業務以外の業務に、職員を集中して従事させることができた。 	下水道維持課
浄化センター 保守業務	<p>平成15年度から一部委託の取組みを進め、平成18年度に浄化センターの全面委託を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年当時の維持管理費と比較すると約4億円の削減が出来た(うち人件費は約2億円) ・委託化により、関連する職員が管渠維持業務に従事することができるようになり、管渠維持の充実化が図れた。 <p>平成24年4月1日に下水処理を埼玉県の流域下水道に切り替えたことに伴い、浄化センターは廃止となり、本業務は終了した。</p>	下水道維持課

<その他>

対象業務	結果状況及び民間委託化の効果	所管
国保年金課 窓口業務	<p>1 国民健康保険業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口スタッフ3席の委託を行った。 ・窓口受付件数(平成25年度)は、31,198件(月平均2,600件、最大月3,365件(7月))である。 ・民間委託化により、職員定員3名を減員できた。 ・国保の窓口には、委託従事者が常時3人(昼休みも含む)配置されていることにより、市民の待ち時間の短縮ができた。 ・職員は、被保険者証の交付決定に係る業務、国保税の賦課・更正に係る業務、各種給付申請の支給決定に係る業務など処分にあたる業務や特定健診等の企画・受診勧奨業務、予算・決算、庶務、事業報告、国庫の負担金等の各職員が担当する業務に専念できるようになった。 <p>2 国民年金業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金窓口業務委託については他市区町村の事例等を調査したところ、実施している市区町村の事例が少なく、今後更なる調査・検討を必要とするため、平成26年度からの委託実施を見送り、平成27年度実施に向けて進めてきたが、平成27年度機構改革に伴い、新たな部署の窓口委託状況等を踏まえ、更に検討し、平成28年度実施に向け進めて行くこととした。 	国保年金課
介護給付事務補助 介護認定事務補助 庶務事務	<p>高齢化の進展により増大する事務のうち、簡易な作業については臨時職員を配置することにより、正職員の増員を抑制してきた。</p> <p>民間委託については、平成27年度からの大幅な介護保険制度改正に伴う業務の複雑化により、外部事業者等による事務対応は難しい状況であることから、本計画期間内における業務委託化は見送ることとした。</p>	介護保険課

4-2 職員削減の結果

計画の期間は、平成17年度から平成26年度の10年間で、適正な定員管理の観点から、適時見直しを行うこととし、平成22年3月、平成24年11月、平成25年11月の3回改訂を行った。
委託化年度と人員削減結果は次のとおりである。

凡例：○ 新たに委託化（または委託拡大）を行った年度
人員は、委託化によって削減できた職員定員数

一般行政

単位：人

項目	実績										所管	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		計
電算業務		○		○								IT推進課
事務職				△1							△1	
技術職		△1									△1	
窓口・内部事務							○					市民課
事務職							△2				△2	
窓口事務 (証明書等発行)							○					市民税課
事務職							△1				△1	
滞納整理 補助事務												収税課
事務職												
口座振替事務												収税課
事務職												
収納管理事務												収税課
事務職												
福祉施設 管理運営業務		○					○			○		高齢者支援課
事務職							△3				△3	
医療職							△3				△3	
現業職		△1					△7			△3	△11	
児童館 管理運営業務								○1館	○3館	○3館		青少年課
事務職								△3	△8	△7	△18	
事務職(保育士)								△1	△1	△1	△3	
保育園 管理運営業務												保育課
事務職(保育士)												
現業職												
ごみ収集 運搬業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		資源循環推進課 東部クリーンセンター 西部クリーンセンター
現業職	△3	△2	△3	△7	△8	△2	△3	△2	△1	△7	△38	
リトル'ラサ' 運営業務									○			東部クリーンセンター 施設課
現業職									△8		△8	
設計管理等業務	○	○	○									街づくり計画部 建設部
技術職	△1	△6	△2								△9	
市営住宅 管理事務										○		都市整備課
事務職										△1	△1	
技術職										△2	△2	

特別行政

単位：人

項目	実績										所管		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		計	
図書館 管理運営業務 事務職								○				△ 16	所沢図書館
学校給食 調理業務 事務職	○	○	○	○	○			○		○		△ 1	保健給食課
現業職	△ 3	△ 4	△ 4	△ 2	△ 7			△ 5		△ 2		△ 27	

公営企業等

単位：人

項目	実績										所管		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		計	
人間ドック 受付業務 事務職						○	○	○				△ 3	市民医療センター
調理業務 現業職	○											△ 3	市民医療センター
設計管理等業務 (上水道) 技術職	○											△ 4	上下水道部
設計管理等業務 (下水道) 技術職	○	○	○	○								△ 7	上下水道部
管渠維持業務 現業職			○		○	○	○					△ 11	下水道維持課
浄化センター 保守業務 事務職	○	○				○	○	○				△ 1	下水道維持課
技術職								△ 3				△ 3	
現業職	△ 1	△ 2				△ 1	△ 1	△ 8				△ 13	

その他

単位：人

項目	実績										所管		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		計	
国保年金課 窓口業務 事務職							○	○				△ 3	国保年金課
介護給付 事務補助 事務職													介護保険課
介護認定 事務補助 事務職													介護保険課
庶務事務 事務職													介護保険課

合計

単位：人

項目	実績										計	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
事務職					△ 1		△ 1	△ 8	△ 23	△ 8	△ 9	△ 50
事務職(保育士)									△ 1	△ 1	△ 1	△ 3
技術職	△ 7	△ 9	△ 3	△ 2					△ 3		△ 2	△ 26
医療職								△ 3				△ 3
現業職	△ 10	△ 9	△ 9	△ 9	△ 18	△ 7	△ 13	△ 15	△ 9	△ 10	△ 10	△ 109
年度計	△ 17	△ 18	△ 12	△ 12	△ 18	△ 8	△ 24	△ 42	△ 18	△ 22	△ 22	△ 191

<計画の成果>

民間委託の推進状況について、行政改革担当所管は、毎年実施される組織定数に関するヒアリングにおいて、全課を対象として、新たな業務の委託化の可能性について調査するとともに、計画の進捗状況についても確認し、必要性に応じて計画の見直しを行ってきた。

当初計画では委託化の成果として264人の職員定員の削減を見込んでいた。その後の計画の見直しで、追加になった項目もあるが、逆に委託化ができなかった項目もある。民間委託化推進計画（第1次）期間では、191人の職員定員の削減にとどまった。

委託化できなかった業務については、簡易な業務の対応に正職員に代えて臨時職員を配置するなどし、各所管において人件費の抑制に努めたところである。

【第3章】 定員管理等の方針

5 定員管理、民間委託化の方針

類似団体においては、権限移譲や中核市移行の準備など業務が増える傾向がある中でも、全体としては、民間委託化を推進することなどにより、職員数を減らしていく姿勢がうかがえる。

当市においても、少子高齢化の進行によって、今後、税収が減り、歳入が伸びない中で、民生費などの需要増で歳出は増えていくことが予測されることから、人件費の削減が必要である。

一方、地方分権が進むこと、制度の複雑化や多様化する住民ニーズに対応するためには、相応の職員数が必要であることから、原則として「職員数を増やさないこと（職員規模の維持）」を目標に定員管理を行っていくこととする。

5-1 定員管理の方針

- ・ 職員の増員は行わず、市全体として現状の人数を維持し、委託化等により職員の削減が可能な部門から職員数が少ないと考えられる部門へ人数を充てていくこととする。
- ・ 職員の年齢構成の極端な偏りが無いよう、バランス良く職員を採用するよう努力する。
- ・ 現業職については前定員適正化計画から退職者不補充としているが、今回の定員管理計画においても引き続き、この計画期間中において退職者不補充とし新規採用は行わない。現業職が不足する部門については民間委託等により業務を継続していく。
- ・ この計画の期間は5年間とする。権限移譲や法改正による事務事業の増加、定年延長などの公務員制度の動向に留意し、必要に応じ見直しを行うこととする。

5-2 民間委託化の方針

委託化の推進は、総合的な見地から効率的な行政経営を目指そうとするものであり、以下の基本原則を念頭に置いた共通認識のもとで、全庁的な取り組みとし、具体的には各所管課において積極的・計画的に推進するものとする。

なお、委託化に伴う人員配置については、新たな課題に対応するための体制整備、他部門への異動、退職者の不補充などにより対応するものとする。

<委託化の基本原則>

- ・ 行政自らが行うべき本来業務かどうかの視点に立つこと。
- ・ 市民サービスの向上若しくは維持を条件とすること。
- ・ ライフサイクルコストによる費用対効果を把握すること。
- ・ 委託先の選定は入札やプロポーザルなど適切な方法によること。
- ・ 委託先が固定化とならない仕組みを工夫すること。
- ・ 民間のノウハウが十分発揮されるよう配慮すること。

5-3 委託化対象の業務

これまでの民間委託化推進計画で推進してきた定型的な業務、専門的・技術的業務、施設管理運営業務等については、引き続き委託化の推進を図るものとする。

公共サービス分野における法的規制のため委託が困難であった業務についても、公共サービスの改革に関する共通指針である「公共サービス改革基本方針」によって不断の見直しを行い、民間に委ねることができると判断された業務については、民間委託化の検討対象とする。

5-4 委託化の手順

①事務事業の見直し・整理

社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業開始当初の目的を達成していないか、事業の成果は総合計画等の施策の実現に寄与できるものかなど、市の事務事業としての必要性、公共性について見直しを行い、事業そのものの廃止又は縮小を含めた検討を継続的に行う。

②事務事業の実施主体の見極め・整理

市の事務事業として実施する場合、外部の専門的な知識・技術の活用、市民との協働による自治の振興の観点から、直営が望ましいか、委託化も含めたアウトソーシングが望ましいか、規制緩和等による民間事業者の公共サービス分野への参入や、NPO法人など各種団体の活動を踏まえ検証する。

事業を直営で行う場合、効率的な行政経営の観点から、ムリ・ムダ・ムラを省き、経費節減を図ることができないかを併せて検討する。

③委託等の実施方法の検討

委託等の実施にあたっては、達成すべきサービス水準の確保、責任の所在の明確化、有期プロジェクトや指揮命令の観点から、労働者派遣契約に基づく人材派遣が適当か、業務委託（指定管理者制度、PFIなどを含む）の導入が適当かなど、事務事業の内容により、最適な委託手法を検討する。

なお、契約書等により労働関係法令の遵守を徹底するなど、業務従事者の適正な労働条件について留意するとともに、サービス水準の低下をまねかないようモニタリングを徹底させることが重要である。

6 民間委託化の計画（拡大や新規導入を検討・準備する事業）

これまで委託化した業務に加え、次頁からの業務について、新たな委託化や従前からの委託範囲の拡大を検討、推進することとする。

事務事業の名称	委託化取組段階			内容
	検討期	導入期	拡大型	
公用自動車管理事務所 管理運営業務 (特別職公用車運転業務)	○			市長車、教育長車の運転業務委託を検討する。
収納管理等業務	○	◎		①書類受付・審査・電算入力事務等の口座振替業務 ②収納消込・過誤納処理(還付・充当)等の収納管理業務 ③市街居住者の実態調査や財産調査に関する書類作成や入力業務といった滞納整理業務を委託する。
所沢市民フェスティバル開催支援事業			◎	フェスティバル開催に向けての設営や備品管理、参加者の募集業務、資料作成などの業務について、(委託範囲の拡大により)事務局としての関わり方を見直す。
市民活動支援センター 管理運営業務 ※指定管理	○			市民活動支援センターおよび新所沢コミュニティセンター管理運営について、指定管理者による管理への移行を検討する。
国民年金窓口業務	○			資格管理事務、保険料免除事務、裁定受付事務等について、窓口での受付・照会・入力等、業務の一部委託を検討する。
老人福祉センター等施設 管理運営業務 ※指定管理			◎	指定管理者導入済み12施設に加え、新たに老人福祉センター4施設の管理運営も指定管理者による管理に移行する。
介護保険認定調査業務			◎	要介護(要支援)認定調査業務の委託範囲・量を拡大する。
放課後児童対策一体運営事業 ※指定管理	○	◎		「中富小児童クラブ」および放課後子供教室「中富ほかご広場」の一体運営事業を指定管理者による運営に移行する。
児童館管理運営事業 ※指定管理			◎	指定管理者導入済み7児童館に加え、新たに4児童館(こばと・つばき・すみれ・わかば)の管理運営も指定管理者による管理に移行する。

所管	進捗状況／スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31
財務部 管財課 自動車管理事務所	委託済み自治体及び委託業者の調査	他事務事業の委託取組効果により、現業職員(自動車運転手)での直営対応が可能となったため、委託化を見送る。			
財務部 収税課	-	←実施時期・委託範囲検討、委託先決定→			◎
市民部 地域づくり推進課	◎ フリーマーケットの 運営全般を NPO法人へ委託	委託拡大の対象事 務を検討	野外ステージの企画運営を委託実施	→ → → → → 随時、委 託への検 討・実施を 継続	
	他自治体の状況調 査	実施時期・委託範囲 の検討	検討の継続	実施時期・委託範囲の検討	
市民部 市民課	実施時期・委託範囲 の検討	業務特性上、状況に応じて直接指示・命令できることが必要であり、また日本年金機構の端末操作は委託職員には認められていないこと、専門的知識が求められる分野もあり、更には内部事務処理への従事も必要であることから、臨時職員もしくは専門性を有した非常勤特別職の活用が適していると判断し、委託化を見送り、H30から非常勤特別職を増員している。			
福祉部 高齢者支援課	老人福祉センター施設 の在り方の検討	実施時期の検討	対象施設の決定	条例の一部改 正	指定管理 候補者選 定・決定
	老人福祉センターを除く計12施設 → → → → → → → → → → 指定管理者による管理(継続)				
福祉部 介護保険課	委託拡大手法の検 討	←指定市町村事務受託法人の検討→ 委託先決定		◎ (範囲・量拡大)	→ → →
	→ → → 市内22事業者への委託(継続) → → →				
子ども未来部 青少年課	事業開始年度につき 直営で運営	仕様の検討	指定管理候補者選 定・決定	◎ ※全31クラブ 指定管理へ	→ → →
	◎ (こばと・つばき・ すみれ・わかば) ※全11館指定管理へ	→ → → → →			

事務事業の名称	委託化取組段階			内容
	検討期	導入期	拡定期	
保育園給食調理業務	○	◎	◎	市立保育園における給食調理業務を段階的に委託する。
特定保健指導実施事業	○	◎		保健師による指導業務を委託する。
レセプト点検事業	○	◎		レセプト点検業務を委託する。
各種健康診査・予防接種 精神保健事業	○	◎		各種検診業務、各種予防接種業務、精神保健事業の受付交付業務について、これらの一部業務を一括で委託する。
所沢市保健活動事務	○			地域保健活動業務のうち、マニュアルに基づき遂行できる定型業務のみ一部委託を検討する。 ※準備が整い次第、計画期間中の委託を目指す
一般家庭生活廃水汲取り事業		◎		一般家庭から排出される生活廃水(し尿を除く)の汲取り、処理、手数料回収等について包括的に委託する。
ごみ収集運搬業務			◎	家庭から発生する一般廃棄物の収集運搬業務の委託範囲を段階的(40%⇒55%⇒70%)に拡大する。
一般廃棄物受入業務	○			家庭ごみ及び事業系一般廃棄物の計量受付業務、プラットホーム・市民持込みステーションでの廃棄物処理業務について、一括での委託を検討する。
東部クリーンセンター ストックマネジメント推進事業	○	◎		東部クリーンセンター焼却施設・リサイクルプラザ施設の運転・保守・維持管理について包括的に委託する。
西部クリーンセンター 長期包括管理運営事業	○	◎		西部クリーンセンター施設の運転管理・用役調達・維持補修について包括的に委託する。

所管	進捗状況／スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31
こども未来部 保育幼稚園課	実施時期・委託範囲の決定、対象園選定関係者説明会の実施	◎ (小手指・新所沢) ※10月～ 次期対象園の検討・選定、委託先決定 ← 関係者説明会の実施 →	→ → →	◎ (松井・柳瀬・松郷・並木) ※4月～ ※委託園計6園に	次期対象園の検討・選定、委託先決定関係者説明会の実施
健康推進部 国民健康保険課	プロジェクトチームを立ち上げ、検討	←プロジェクトチームにて実施時期・委託範囲検討→ 委託先決定			◎
健康推進部 国民健康保険課		←プロジェクトチームにて実施時期・委託範囲検討→			委託先決定
健康推進部 保健センター 健康管理課	委託済み自治体へヒアリング調査委託範囲の検討	実施時期・委託範囲の検討	委託範囲の決定	委託先決定 ※サービス設計委託業務先行	◎
健康推進部 保健センター 健康づくり支援課	委託範囲の検討、他自治体事例分析	委託範囲の検討	委託範囲の検討、他自治体事例分析	委託範囲の検討、他自治体事例分析、業務マニュアル作成	
環境クリーン部 生活環境課	委託先決定	◎	→ → → → →		
環境クリーン部 資源循環推進課 東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	→ 収集運搬業務委託 市域40%(継続) → 古着・古布の全域収集運搬業務追加準備	収集運搬業務委託範囲拡大準備 ◎ (古着・古布拡大)	◎ (範囲拡大) 市域40% ⇒ 55%	→ 収集運搬業務委託 市域55%(継続) → 委託範囲拡大準備	
環境クリーン部 東部クリーンセンター管理課 西部クリーンセンター管理課	←検討→		委託化計画の策定	委託化計画に基づき ← 業務遂行 → 西部クリーンセンタープラットフォーム委託	→ → →
環境クリーン部 東部クリーンセンター 施設課	検討	委託範囲の決定	委託先決定	◎	→ → →
環境クリーン部 西部クリーンセンター 施設課	検討	委託範囲の決定	委託先決定	◎	→ → →

事務事業の名称	委託化取組段階			内容
	検討期	導入期	拡大期	
医事受付業務			◎	医事受付業務の委託範囲を拡大する。
人間ドック受付業務			◎	受付業務に加え、人間ドック等の各種健診に係る契約業務のうち、契約情報の入力及び照合や契約書等の送付についても委託範囲とする。
学校給食調理業務実施事業			◎	委託済み11校に加え、委託校を拡大していく。
学校給食センター運営事業	○			老朽化したセンターの再整備を含めた包括的な業務委託を検討する。
上下水道局料金業務実施事務	○	◎		料金業務を包括的に委託し、段階的に電子計算処理業務についても委託範囲とする。

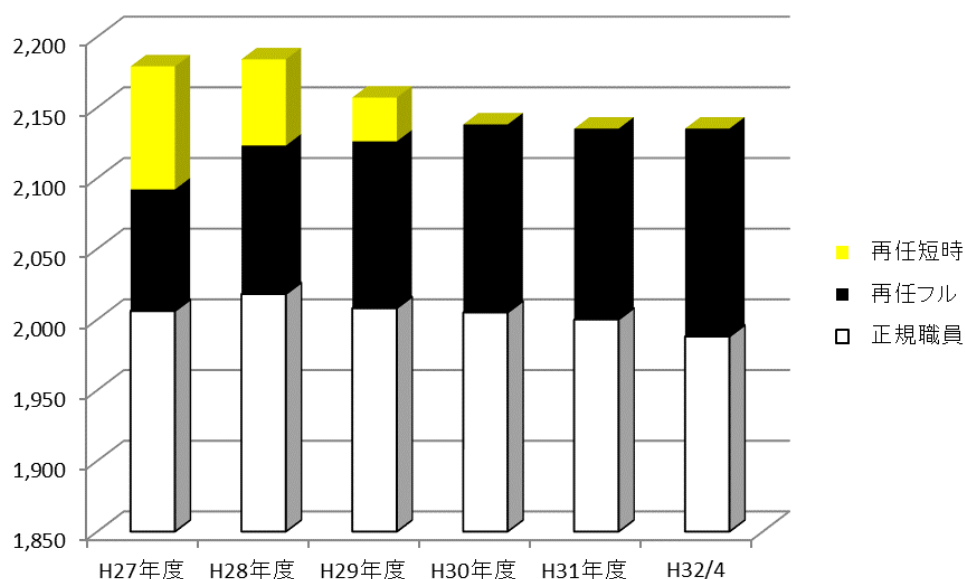
所管	進捗状況／スケジュール					
	H27	H28	H29	H30	H31	
市民医療センター 事務部 総務課	◎	→ → → → →			◎ (範囲再拡大)	(継続)→
	→ → 受付業務委託(継続) → →			◎ (範囲拡大)	(継続)→	
	←委託業務拡大の検討→					
学校教育部 保健給食課	◎ (柳瀬小(親子方式)) ※計12校委託へ	→ → → → →			準備が整い次第、 ← 残3校の委託実施 →	
	←検討→			準備が整い次第、 ← 委託実施 →		
上下水道局 窓口サービス課	◎ ※電子計算処理業 務はH28.1～委託	→ → → → →			H33.3委託終 了に伴う委 託先検討	

7 定員管理の計画

本計画終了の翌年度（平成32年4月）開始時点までの総職員数（目標値）は、「5 定員管理、民間委託化の方針」に従い設定する。なお、新規再任用人数や新卒等採用人数は、退職人数によって影響を受けるため予測値である。

景気動向や民間の採用状況等によっては、人材の確保が難しくなることも予想されるため、採用人数については、各年度で3割程度の増減調整を可能とし、最終年度の目標値に一致するならば、中途年度の目標値を実績値がオーバーすることを認める。

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	H31年度 目標	H32/4 目標
総職員数 (4月1日時点)	2,179	2,184	2,157	2,138	2,135	2,135
正規職員数	2,006	2,018	2,008	2,005	2,000	1,988
再任用職員数	173	166	149	133	135	147
（内再任フル）	86	105	118	133	135	147
（内再任短時）	87	61	31	0	0	0
(参考) ↓						
新規再任用人数	48	37	43	33	44	46
新卒等採用人数	55	97	79	65	95	85
新規任用者計 (4月1日付)	103	134	122	98	139	131



<退職者の推移予測>

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 予測	H31年度 予測
退職者数計 (3月末日時点)	129	149	120	136	131
定年退職者数	53	60	44	64	67
任期满了者数	21	43	41	30	22
(内再任フル)	3	18	10	30	22
(内再任短時)	18	25	31	0	0
その他退職者数	55	46	35	42	42
(内正規職員)	32	29	27	29	30
(内再任フル)	15	12	8	13	12
(内再任短時)	8	5	0	0	0

※定年退職者の再任用割合は70%で試算し、小数点以下は切り捨て。

※その他退職人数は、当該年度総職員数の2%で試算し、小数点以下は切り捨て。

<参考：条例定数と職員数実績>

条例定数		H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績
2,261	合計	2,092	2,123	2,126	2,138
14	議会事務局	13	13	13	14
1,762	市長部局	1,692	1,727	1,733	1,740
184	公営企業（上下水道局）	138	137	138	141
277	教育委員会事務局	229	226	222	223
7	選挙管理委員会事務局	6	6	6	6
9	監査委員会事務局	8	8	8	8
8	農業委員会事務局	6	6	6	6

※各年度実績は、地方公務員の身分を保障する休職者を含み、再任用短時間勤務職員及び派遣職員は除く。

<資料等>

類似団体として参照した自治体は以下の 39 市（特例市※）

H26.1.1 人口(人)

青森県	八戸市	238,867
山形県	山形市	251,340
茨城県	水戸市	273,053
茨城県	つくば市	218,864
群馬県	伊勢崎市	211,051
群馬県	太田市	221,245
埼玉県	熊谷市	202,154
埼玉県	川口市	583,989
埼玉県	春日部市	238,963
埼玉県	草加市	244,289
埼玉県	越谷市	331,565
神奈川県	平塚市	259,171
神奈川県	小田原市	196,493
神奈川県	茅ヶ崎市	239,843
神奈川県	厚木市	225,229
神奈川県	大和市	233,018
新潟県	長岡市	280,922
新潟県	上越市	201,794
福井県	福井市	267,978
山梨県	甲府市	194,800
長野県	松本市	243,271
静岡県	沼津市	204,703
静岡県	富士市	258,873
愛知県	一宮市	386,591
愛知県	春日井市	309,854
三重県	四日市市	313,203
大阪府	岸和田市	201,077
大阪府	吹田市	360,083
大阪府	茨木市	277,689
大阪府	八尾市	270,307
大阪府	寝屋川市	241,340
兵庫県	明石市	297,057
兵庫県	加古川市	271,426
兵庫県	宝塚市	234,290
鳥取県	鳥取市	193,908
島根県	松江市	206,404
広島県	呉市	238,046
佐賀県	佐賀市	236,274
長崎県	佐世保市	262,093
【参考】	所沢市	342,925

※地方自治法の改正により、H27/4以降は施行時特例市。
なお、越谷市はH27/4中核市に移行。

経営企画部 経営企画課

TEL : 04-2998-9027

FAX : 04-2994-0706

e-mail a9027@city.tokorozawa.lg.jp